

第74回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日時 2000年12月1日（金）10：30～11：10
2. 場所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、遠藤委員、木元委員  
（事務局等）科学技術庁  
原子力局  
中澤原子力局長  
核燃料課 坪井課長、植村補佐、芝野  
原子力調査室 伊藤室長、千原補佐、村上、山越、木村、会沢  
外務省  
気候変動枠組条約室 松永室長  
吉舗専門委員
4. 議題
  - （1）COP6（気候変動枠組条約第6回締約国会議）の評価と概要
  - （2）遠藤委員の海外出張について
  - （3）日本原燃（株）の六ヶ所再処理工場の工事進捗状況について
  - （4）その他
5. 配布資料
  - 資料1 COP6（気候変動枠組条約第6回締約国会議）の評価と概要
  - 資料2 遠藤委員の海外出張について
  - 資料3 日本原燃（株）の六ヶ所再処理工場の工事進捗状況について
  - 資料4-1 第70回原子力委員会定例会議議事録（案）
  - 資料4-2 第72回原子力委員会定例会議議事録（案）
6. 審議事項
  - （1）COP6（気候変動枠組条約第6回締約国会議）の評価と概要標記の件について、資料1に基づき外務省気候変動枠組条約室より説明があった。これに対し、  
EUの中で大国である仏国は、原子力を推進している国であるにもかかわらず、何故E

Uは、原子力発電をクリーン開発メカニズム（CDM）から外すべきというような立場をとるのか不思議である。どのように理解すればよいのか。

（気候変動枠組条約室）仏国に関しては、緑の党出身の環境大臣に交渉をまかせっきりで、緑の党の主張に引きずられている感があり、仏国の原子力に対する取組とやや矛盾があることは承知している。一方、英国の方は米や豪と同じく交渉の場に、外務省や国務省が入っており、総合的にバランスのとれた立場をとっている。

緑の党の主張に引きずられたとしても、それは一国の代表としての発言なのに、それに対して何も言わないこと自体、不可解である。気候変動枠組条約に関する国際会議を、仏国等はどの程度重視しているのか。

（気候変動枠組条約室）EU自体は、原子力を排除するというのではなく、途上国におけるCDMの対象プロジェクトを、再生可能エネルギーや小規模のプロジェクトに限るべしという主張をしている。また、EUの一致した立場として、自国での温室効果ガスの削減を優先すべきであり、CDMを小さく限りたいという考えがある。こうした考えと原子力に反対する人との考えがCDMの対象プロジェクトを絞るという点で一致したということであり、原子力を排除すべしと明示的に書かれているわけではない。

COP6議長等の発言には、原子力をねらい打ちしているような印象を受けるものがあった。

EUの主張については、表向きはよいことを言っているにもかかわらず実際に考えていることは別である場合があり、その点で日本のマスコミがEUに見習えといった論調になっているのは、注意が必要だと思う。

（気候変動枠組条約室）EUの場合、自分たちは環境保全の味方であるという印象を与えるようなプレゼンテーションが非常に上手いと感じた。

米国の対応はどうか。

（気候変動枠組条約室）米国は、当初EUの意見に全面的に反対であったが、CDMの対象プロジェクトについてポジティブリストを作り、それについては、簡素化、迅速化された手続きでCDMをやりやすくするという妥協案を提示してきていた。

全世界の環境派と称するNGOがいろいろ主張をしたり、プレスもNGOの主張に近い論調で報道するといったある種のプレッシャーが会議にもあっただろうし、議長の発言等もそれに引っ張られる形でマスコミ受けする態度をとった印象を受ける。

（気候変動枠組条約室）フォーマルセッションでは、NGOの人は会議の内容を傍聴することができ、場合によっては、特別に発言を認められることもある。これによりある特定の立場の聴衆に受けることを意識した発言をしかねないといった弊害が考えられる。ただし、一方でインフォーマルな会合では、閣僚クラス+1名といったような参加者のみによるセッションも多数あった。ご指摘のような問題もあるが、オープンにする良さもあるのは事実であり、なかなか難しい問題で着地点が見えないところがあると思う。

どんな意志決定をするか非常に難しい段階になってきていると思う。5月に議論を延ばすのはよいが、どういう方向に収斂するのか。かえって傷口が深まらないか心配。

(気候変動枠組条約室) そもそも今一番苦しいのは、6%、7%、8%といった温室効果ガスの削減目標を先に決めてしまって、後からルールを決めるというところにある。各国政府とも数値目標にコミットしてしまった以上、それを守らなければいけない。守れなかった場合に生ずるコストの問題もあり、責任ある政府としては、財政的インプリケーションもあり守れないような不可能なルールが設定されては困る。ただし、京都での合意というものを無にしてゼロから立て直すという選択肢と、今のままで何とかルールを決めて発足させる選択肢とでは、やはり後者の方が現実的ではないかという立場から、生みの苦しみを味わっているというのが実状。

何をやればよいかの合意があって、どうやればよいかという議論になっていない。COP3の結果そのものがおかしいというのであればどうしようもないが、数値目標の妥当性については、いずれ結果の出る問題である。

自国における吸収量の計算を例にとっても、各国でバラバラである。それぞれ思惑の違いもあるが、計算方法については、はっきりしたのか。

(気候変動枠組条約室) これについても、最大の論点の一つとして残っている。

評価のやり方はいろいろあるが、少なくとも悪い方向への議論はないと思う。

等の質疑応答及び委員の意見があった。

#### (2) 遠藤委員の海外出張について

標記の件について、資料2に基づき事務局より説明があり、出張について了承を得た。

#### (3) 日本原燃(株)の六ヶ所再処理工場の工事進捗状況について

標記の件について、資料3に基づき事務局より説明があった。これに対し、

工事進捗状況について、定期的に報告頂くのは結構であるが、2005年に操業を開始する上では、ハード面だけでなく、ソフト面も重要である。この工事進捗は、まさにハード面の説明になるが、ソフトの面についても、適切な場で報告をして欲しい。

説明を受けて、どうするかという問題もある。

これはやめるべきということや、好ましくないということもあり得る。

民間の仕事なので、どこまでコミットするかという難しい問題もあるので、何に照らして判断するかを考えておく必要がある。

等の委員の意見があった。

#### (4) その他

事務局作成の資料4-1第70回原子力委員会定例会議議事録(案)及び資料4-2第72回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、今回は12月5日(火)に定例会議を10:30より開催する方向で調整したい旨、発言があった。

以上